

株主の皆様へ

第144期報告書

2019年4月1日～2020年3月31日

目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー・環境事業	3
事業報告	5
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41

(注) 1. 事業報告(5～34頁)中の「TOPICS」(7～11頁)、「環境・社会の取り組み」(15頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しています。

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

スローガン

熱く、高く、そして優しく

経営方針

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第144期（2019年度）の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

2019年度決算につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外子会社の決算・監査手続きに遅延が生じたことから、決算発表を5月下旬に延期し、これに伴い、第144回定時株主総会を8月開催とすることにいたしました。株主・投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

さて、2019年度は、当社が創立100周年を迎える2023年を最終年度とし、売上高1兆円、営業利益率8%以上を目標に掲げた中期経営計画「令和・Prosperity2023」をスタートさせました。エネルギー・環境事業で社会と共に繁栄（Prosperity）を目指すという思いを込めたものです。同時に、経営理念に掲げる「豊かさへの貢献」、「創造への挑戦」、「自然との調和」を実践すべく、経済成長と社会・環境課題の解決を両立させ、持続可能な社会の実現への貢献に向け、「SDGs達成への貢献」、ならびに、パリ協定を踏まえた温室効果ガス排出量の削減を骨格とした「環境ビジョン2050」を発表しました。

2019年度連結業績は、昨年度から続く米中貿易摩擦の長期化影響、ならびに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、売上高は前期比143億円減の9,006億円、営業利益は前期比175億円減の425億円、営業利益率は4.7%となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比115億円減の288億円となりました。こうした厳しい環境下ではありましたが、更なる成長に向け、パワー半導体の積極投資を継続推進し、また、注力地域と位置付けるインドでは、M&Aにより事業拡大の礎を築きました。

なお、期末配当は1株につき40円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期と同額の80円とさせていただきます。2019年度の連結業績は対前年度減収減益となりましたが、株主の皆様への安定継続配当を重視し、当社の財務体質が着実に改善されている状況を踏まえたものです。

2020年度業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点で経済活動への影響を予測するのが非常に困難な状況であるため、発表を見送らせていただいております。

私たちを取り巻く社会は大きな転換期を迎えています。このような時代がゆえに、「ピンチをチャンスに」という発想のもと、中長期視点にたち、成長分野への設備投資、研究開発投資、および、ものづくり力強化に継続して取り組むとともに、社員・家族の安全と健康を最優先に、チーム力をもって、経営スローガン「熱く、高く、そして優しく」を実践し、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

代表取締役社長

北澤通宏



富士電機のエネルギー・環境事業

富士電機は、コア技術であるパワー半導体とパワーエレクトロニクス技術のシナジーを徹底的に追求し、キーデバイスを活用した高品質な機器に、これまで培ってきたエンジニアリング・サービス、最適制御技術、IoTを組み合わせ、産業・社会インフラの分野において安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。



コンポーネントにエンジニアリング・サービス、最適制御技術、IoTを組み合わせ、社会に貢献する価値を創造するシステムソリューション

システム ソリューション

最適制御技術

エンジニアリング・サービス

IoT



Internet of Things: モノのインターネット。さまざまなモノがネットワークを介してつながり、モノ同士が自律的に最適制御されることで、ビジネスや生活を根底から変える新たな仕組み

事業報告 (自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)**当期における事業活動の状況****全体概況**

当社は2019年度を起点に、創立100周年を迎える2023年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画「令和・Prosperity2023」をスタートし、成長分野であるパワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業へのリソース傾注や海外事業拡大等の成長戦略を推進しています。

当期における当社を取り巻く市場環境は、昨年度から続く米中貿易摩擦の長期化影響等により、中国を中心に投資抑制傾向が継続し、海外市場の減速を受け工作機械関連等の輸出が低調に推移する中、第4四半期には新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、各国で工場閉鎖や移動禁止をはじめ、過去に例のない規則の下で経済活動が制限される等、不透明感が強まり厳しい状況となりました。

なお、当社は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、国内においては、本社事務所、支社・支店等の事務所に勤務する従業員は在宅勤務を原則とし、生産拠点を含め、出社を必要とする従業員については、時差通勤や三つの密

(密閉・密集・密接)を避ける等、感染拡大防止策を講じた上で業務を行いました。また、海外においては、現地政府の指導に基づき、一部の工場で稼働を停止しました。

このような環境のもと、当期の連結業績の売上高は、国内向け老朽化設備の更新需要は堅調に推移したものの、前期の大口案件および米中貿易摩擦の影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた企業活動の制約により、納期延伸や設備投資抑制等の影響が顕在化し、前期に比べ143億円減少の9,006億円となりました。

損益面では、原価低減等を推進したものの、売上高および生産高の減少、為替変動の影響、パワー半導体事業の先行投資等により、営業損益は前期に比べ175億円減少の425億円、経常損益は前期に比べ190億円減少の445億円、親会社株主に帰属する当期純損益は前期に比べ115億円減少の288億円となりました。

当期の連結経営成績は次のとおりです。

◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第144期 2019年度	対前期
売上高	9,006億円	143億円減少
営業損益	425億円	175億円減少
経常損益	445億円	190億円減少
親会社株主に帰属する当期純損益	288億円	115億円減少
1株当たり当期純損益	201.57円	80.32円減少
総資産	9,968億円	442億円増加

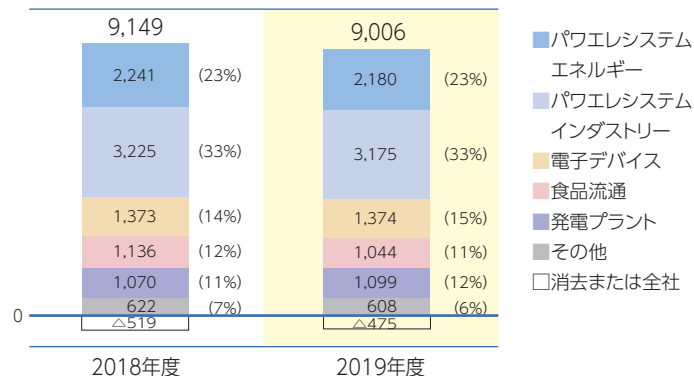
事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第143期 2018年度	第144期 2019年度	前期比
パワエリシステム エネルギー	売上高	2,241	2,180	97%
	営業損益	168	123	73%
パワエリシステム インダストリー	売上高	3,225	3,175	98%
	営業損益	194	165	85%
電子デバイス	売上高	1,373	1,374	100%
	営業損益	156	97	62%
食品流通	売上高	1,136	1,044	92%
	営業損益	58	38	67%
発電プラント	売上高	1,070	1,099	103%
	営業損益	48	23	48%
その他	売上高	622	608	98%
	営業損益	28	27	97%
小計	売上高	9,668	9,481	98%
	営業損益	651	474	73%
消去または全社	売上高	△519	△475	—
	営業損益	△52	△49	—
合計	売上高	9,149	9,006	98%
	営業損益	600	425	71%

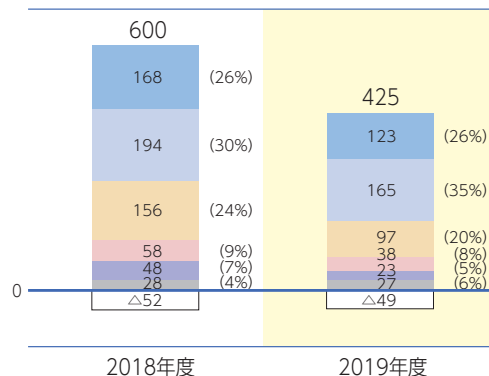
●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



- (注) 1. 当期の期首より、組織構造の変更に伴い、パワエリシステム事業のセグメントを従来の「パワエリシステム・エネルギーソリューション」および「パワエリシステム・インダストリーソリューション」から、「パワエリシステム エネルギー」および「パワエリシステム インダストリー」に変更しております。また、従来「発電」としていたセグメントの名称を「発電プラント」に変更しており、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後のセグメントの区分・名称に組み替えたうえで算出してあります。
2. 売上高および営業損益の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出してあります。

事業セグメント別の状況

パワエレシステム エネルギー

主要な事業内容

《エネルギーマネジメント》

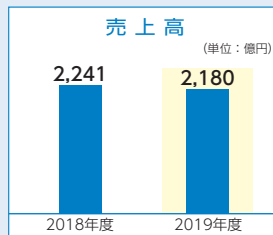
電力流通、スマートメータ、産業変電、
鉄道地上変電、産業電源

《施設・電源システム》

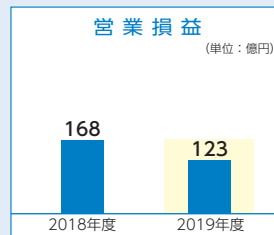
データセンター、無停電電源装置(UPS)、
施設電機、電機盤

《器具》

受配電・制御機器



前期比3%減少



前期比45億円減少

売上高は前期比3%減少の2,180億円となり、営業損益は前期比45億円減少の123億円となりました。

施設・電源システム分野の需要が堅調に推移したものの、器具分野の需要減少を主因に、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、産業および鉄道向け電源機器の需要が堅調に推移したものの、スマートメータの需要減少および前期の海外電力向け大口案件の影響等により、売

上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・施設・電源システム分野は、前期の国内大口案件が影響したものの、盤事業の海外大口案件の増加等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、売上高は工作機械をはじめとする機械セットメーカの需要減少、営業損益は需要減少に加え、製品不具合発生に伴う費用増等により、ともに前期を下回りました。

TOPICS

東南アジアでシステム事業を拡大

東南アジアで、電力消費の大きい半導体工場やデータセンター向けに、受配電設備や無停電電源装置、電力監視制御などを組み合わせ、電力の安定供給・省エネを実現するシステム事業を展開しています。現地でエンジニアリングからものづくりまでを一気通貫できる体制構築のため、タイの生産拠点にシステム工場を立ち上げ、さらなる受注・売上の拡大を目指します。

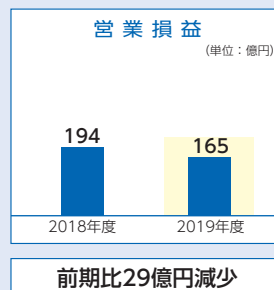
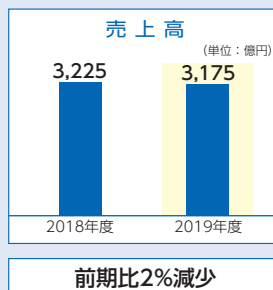


富士電機マニュファクチャリング (タイランド) 社
システム工場

パワーエレクトロニクス インダストリー

主要な事業内容

- 《オートメーション》
インバータ、モータ、
FAコンポーネント(サーボ・コントローラ)、
計測機器・センサ、FAシステム、
駆動制御システム、計測制御システム
- 《社会ソリューション》
鉄道車両、放射線機器・システム
- 《設備工事》
- 《ITソリューション》



売上高は前期比2%減少の3,175億円となり、営業損益は前期比29億円減少の165億円となりました。

ITソリューション分野の需要が堅調に推移したものの、米中貿易摩擦および新型コロナウイルス感染症の影響によるオートメーション分野の需要減少、ならびに設備工事分野の前期の大口径案件影響を主因に、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

・オートメーション分野は、米中貿易摩擦影響により国内および中国市場を中心に低圧インバータ、FAコンポーネント等の需要が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の

影響による中国拠点の稼働停止やアジア、欧米拠点の需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・社会ソリューション分野は、前期の鉄道車両用電機品の大口案件影響を主因に、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・設備工事分野は、前期の大口案件影響を主因に、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、民需分野・文教分野の大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

TOPICS

インドで新会社を核にシステム事業を拡大

インドの大手電源装置メーカー（新名称：富士電機コンサルネオワット社）を買収し、2019年9月に連結子会社化しました。既存拠点である富士電機インド社と一体となり、インバータや無停電電源装置などパワーエレクトロニクス製品の設計・製造・試験に至る、ものづくり一貫体制の構築を加速しています。また、インド全土に広がる富士電機コンサルネオワット社と富士電機インド社の販売・サービス拠点を活用し、インドでシステム事業を拡大していきます。



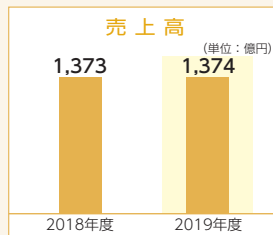
電子デバイス

主要な事業内容

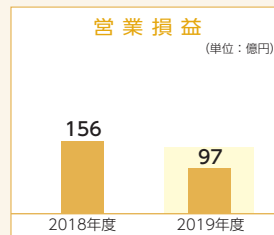
《半導体》

(産業分野、自動車分野)

《ディスク媒体》



前期比同水準



前期比59億円減少

売上高は前期比同水準の1,374億円となり、営業損益は前期比59億円減少の97億円となりました。

- ・電子デバイス分野は、電気自動車 (xEV) 向けパワー半導体の需要は増加したものの、米中貿易摩擦および新型コロナウイルス感染症の影響による中国市場を中心とした産

業分野向けの需要減少ならびに為替影響等により、売上高は前期と同水準となりました。営業損益は、電気自動車 (xEV) 向けパワー半導体生産能力増強等に係る先行投資による費用増および為替影響、製品修理費増等により、前期を下回りました。

TOPICS

電動車向けパワー半導体製品の開発・設備投資を加速

環境規制を背景に電動車市場の拡大がグローバルで伸長するなか、当社は電動車のさらなる小型・軽量化、高効率化に貢献するRC-IGBTを適用したパワー半導体製品を他社に先駆けて開発し、量産化を始めています。需要拡大に応えるため、山梨工場などで設備投資を実施し、生産能力の増強を図っています。



山梨工場

食品流通

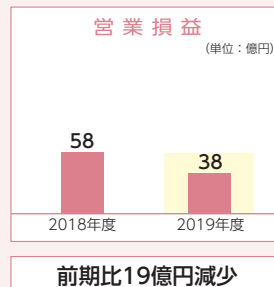
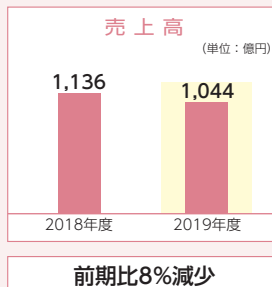
主要な事業内容

《自販機》

飲料自販機、
食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器



売上高は前期比8%減少の1,044億円となり、営業損益は前期比19億円減少の38億円となりました。

- ・自販機分野は、国内および中国市場の需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により国内および中国の顧客設置計画が延伸し、売上高、営業損益ともに前期を

下回りました。

- ・店舗流通分野は、新型コロナウイルス感染症の影響により、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要が減少し、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。

TOPICS

コンビニ向け省人・省力化商材の開発を強化

人手不足が深刻化するコンビニエンスストア向けに、省人・省力化に貢献する新規商材の開発を強化しています。開店時はショーケース、閉店時は自動販売機として機能する「2WAYケース」や、セルフレジ対応の「自動釣銭機」、給気・換気量をコントロールし店内環境の維持と空調の省エネに貢献する「正圧化制御システム」などを開発しました。お客様・社会が抱える課題解決に貢献していきます。



発電プラント

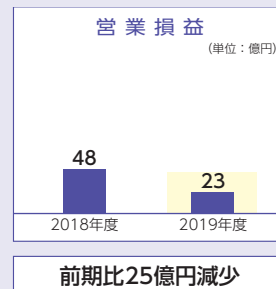
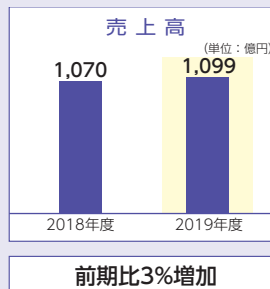
主要な事業内容

《再生可能・新エネルギー》

地熱発電、水力発電、
太陽光発電、風力発電、
燃料電池

《火力発電》

《原子力関連設備》



売上高は前期比3%増加の1,099億円となり、営業損益は前期比25億円減少の23億円となりました。

・ 発電プラント分野は、太陽光発電システムの

大口案件が減少したものの、火力発電設備の大口案件が増加し、売上高は前期を上回りましたが、営業損益は案件差ならびに海外大口案件の費用増等により、前期を下回りました。

TOPICS

再生可能エネルギー事業を拡大

地熱、水力、太陽光など再生可能エネルギー事業を拡大しています。国内では、鬼首地熱発電所（宮城県）向けの設備を受注。水力発電設備は更新案件で受注が伸長しています。当社が建設したすずらん釧路町太陽光発電所^(仮称)の蓄電池併設型発電設備（発電容量92.26MW）が営業運転を開始しました。海外では、インドネシアでムアララボ地熱発電所（発電容量85.26MW）が営業運転を開始しました。当社の再生可能エネルギーによるCO₂排出削減貢献量は、前年度比で20%増加しました。

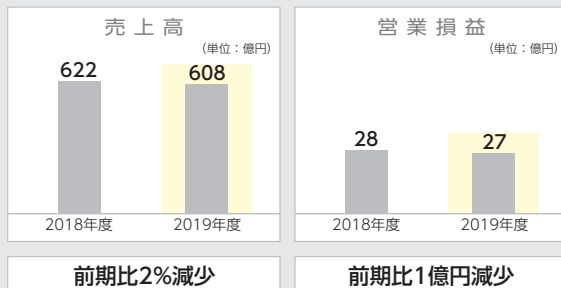


ムアララボ地熱発電所

その他

主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



売上高は前期比2%減少の608億円となり、営業損益は前期比1億円減少の27億円となりました。

研究開発

当期におきましては、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術を核とした強いコンポーネントとシステムの創出、さらに要素技術を複合して顧客価値を創出するソリューションの研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

パワエレシステム エネルギー分野では、超大型データセンター向けに、大容量無停電電源装置（UPS）「7400WX-T3U」を開発し発売しました。お客様の設備の大容量化や省エネのニーズにお応えします。単機容量は330kVAから1000kVAまで対応し、装置の並列運転により最大8000kVAの大規模システムも構築することが可能です。装置変換効率は業界最高レベルの97.4%を達成しました。

パワエレシステム インダストリー分野では、生産現場の問題点を可視化するIoTやアナリティクス・AI（MSPC）を活用して生産性向上に貢献する現場型診断装置「SignAiEdge（サインアイエッジ）」を開発し発売しました。また、世界で初めて、配管工事が不要で設備を稼働しながら設置できる飽和蒸気用超音波流量計を開発し発売しました。お客様の工場や施設において、加熱・乾燥工程等で広く使われている蒸気の見える化により、省エネに貢献します。

電子デバイス分野では、従来品よりも電力

損失を低減するパワー半導体用チップ「逆導通IGBT（RC-IGBT）」を開発し量産を開始しました。このチップを搭載したRC-IGBTモジュールは、業界トップクラスの電力密度を実現。普及が進む電気自動車やハイブリッド車の小型軽量化や高効率化に貢献します。

食品流通分野では、とろみのついたお茶を自動で作ることができる「とろみ給茶機」を開発し、量産を開始しました。飲食物が上手に飲み込めない嚥下（えんげ）障害のある人でも安心して手軽にお茶が飲めます。医療施設や高齢者向け施設などで利用され、医療・介護従事者の省力化・省人化に貢献します。

発電プラント分野では、風力発電における送電システムをシミュレーションする技術を構築しました。送電線の長距離化に伴い電圧が不安定になる問題を解決するとともに、風力発電所の設備要件の検証を可能にし、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献します。



アナリティクス・AIを搭載した表示器一体型の現場型診断装置「SignAiEdge（サインアイエッジ）」

設備投資

当期におきましては、パワーエレクトロニクス・電子デバイスを中心に生産能力の拡大、生産ラインの合理化投資など、リースを含め総額482億円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

パワーエレクトロニクス エネルギー分野では、アジアにおけるシステム事業拡大に向けた新生産棟を富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社に完成させました。また、エネルギー関連製品の強化に向けたエンジニアリングセンターの建設を千葉工場において開始しました。

パワーエレクトロニクス インダストリー分野では、鈴鹿工場、東京工場においてインバータ

や計測機器の製品競争力の強化に向けた内製化拡大のための生産ライン合理化投資を行いました。

電子デバイス分野では、自動車向けを中心としたパワー半導体チップの生産能力増強のための大型投資を山梨工場で前期に引き続き実施しました。また後工程では、車載用圧力センサや電力変換装置向け大容量IGBTモジュールの増産投資を国内外の拠点で行いました。

食品流通分野では、三重工場においてIoTを活用した生産合理化投資を行い、自販機の一貫生産ラインを構築しました。

資金調達

当期は、新型コロナウイルス感染症による今後の更なる経済環境の悪化に備えて十分な手元流動性を確保すべく資金調達を行いました。

上記の結果、当期末の社債、コマーシャルペーパーおよび借入金の残高は前期に対し446億円増の1,614億円となりました。

●環境

地球環境保護への取り組みを経営の重要課題の一つと捉え、2019年6月に「環境ビジョン2050」を策定し、長期視点でより高い目標に向けた活動を開始しています。

同ビジョンで掲げる「低炭素社会の実現」に向けて、生産活動における温室効果ガス排出量の削減、自社製品による社会のCO₂削減への貢献により、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。2019年度の生産活動における温室効果ガス排出量は、各工場へのLED照明や高効率な空調機器、タイ工場の太陽光発電などの省エネ設備投資が進んだことから、46万トン（対前年12%削減）でした。また、製品によるCO₂削減貢献量は、太陽光発電設備などのクリーンエネルギー、インバータやパワー半導体等省エネ製品の出荷が拡大した結果、3,651万トン（対前年14%増加）でした。

一方、「循環型社会の実現」に向けて、廃プラスチックのリサイクル等による最終処分量の低減、および水のリサイクルによる有効利用など、生産時の省資源活動を推進しています。さらに製品の省エネ化・軽量化等環境配慮設計を推進し、サプライチェーン全体で3R^{*1}活動に取り組んでいます。

2019年度は気候変動に対する取り組みとその情報開示が優れた企業として、CDP^{*2}より最高評価である「Aリスト企業」に認定されました。



※1：3R：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）

※2：CDP：環境への取り組みを調査・評価・開示する国際的な環境NGO。機関投資家や主要企業の要請に基づき、企業に環境問題対策に関する情報開示や対策を促す。

●社会（従業員との関わり）

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」を掲げ、全社員の活躍推進に積極的に取り組んでいます。

技能職社員の処遇制度では、優れた改善・合理化力を有する人財を評価し、育成することを目指した「ものづくりマイスター制度」を取り入れました。当社の労務構成ならびに60歳を超える人財の活躍を推進する社会的要請も踏まえ、「65歳以降雇用ガイドライン」を設け、豊富な知識・経験を持ち高い成果をあげる社員について最長75歳までの雇用を可能とする環境整備を行いました。また、60歳以降も引き続き高いパフォーマンスを発揮する幹部社員層の一層の意欲向上を目的とした「シニアタスク制度」を2020年度より導入します。価値観が多様化する社会において、女性社員のより一層の活躍推進による、企業としての総合力の発揮が持続的成長に不可欠と考え、年間採用者数に占める女性比率の拡大を図る一方、メンター制度やキャリアアップ研修などを通じ、女性役職者層の拡大に取り組んでいます。

社員の力を最大限に引き出すための就業環境づくりの一環として、社員意識調査を毎年実施しています。本調査の結果を踏まえ、経営理念・方針の理解度と社員満足度を把握するとともに、それぞれの組織の課題の見える化と組織マネジメントの改善に活用しています。



社員意識の実態を把握するためのPDCAサイクル

対処すべき課題

当社は、昨年6月に、2023年度売上高1兆円、営業利益率8%以上を目標とする中期経営計画「令和. Prosperity2023」を発表しました。パワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、および、環境、人財、ガバナンスを中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推し進めるとともに、全社活動「Pro-7」の推進による業務品質・業務効率の向上に取り組んでいます。

経営を取り巻く環境は複雑化し、不確実な要素が多岐に亘るものの、2020年度は、2023年度目標に向けた基盤確立の年と位置づけ、以下の施策に注力してまいります。

1. 成長戦略の推進

【パワー半導体の増産投資と事業拡大】

パワー半導体においては、搭載機器の省エネ、小型化に貢献するIGBTに注力し、従来比約30%の低損失化を実現した第7世代IGBTをベースに、産業分野や再生可能エネルギー分野向けの売上拡大、自動車分野では業界初の電動車向けRC-IGBT（逆導通IGBT）の量産化を進めます。

これらのパワー半導体の需要増に対応するため、電動車向け生産設備の能力増強投資を加速するとともに、地産地消を基本に国内外の生産拠点の最適化を進めます。

【パワーエレクトロニクス事業の更なる強化】

強いコンポーネントにエンジニアリング・サービス、最適制御技術、IoTを組み合わせたシステム事業の強化に取り組んでいます。

とりわけ、海外事業の拡大に向け、アジアでは、価格競争力のある変圧器と開閉装置の新製品を投入し、富士電機マニユファクチャリング（タイランド）社に新設する盤システム工場およびエンジニアリングセンターを足掛かりとしてシステム事業の拡大を図ります。インドにおいては、2019年にM&Aにより設立した現地パートナーとの合併会社と、当社のインド拠点である富士電機インド社を統合して、製造・販売・サービス拠点の再編・拡充により、インド・中東での事業拡大を図ります。

また、電気設備丸ごとビジネスの拡大に引き続き取り組み、グローバルでネットワーク関連設備の需要が拡大するなかで、データセンターや半導体工場をターゲットにした事業拡大を目指します。さらに、鉄道・船舶分野向けに、製造ならびにエンジニアリング体制の強化を図り、システム事業の拡大を図ります。

2. 収益力の更なる強化

中期的に海外事業を拡大していくなか、地産地消をさらに徹底し、グローバルでのものづくり力強化に取り組めます。内製化、自動化、標準化に加え、IoTを活用したものづくりのデジタ

ル改革に取り組み、設計、購買、製造、試験の情報の見える化、共有化による工程間・拠点間の連携による、革新的な生産性向上を実現します。同時に、海外生産拠点では、現地リーダー層の人財育成に継続的に取り組み、自律化を進めます。

3. 経営基盤の継続的な強化

●働き方改革と人財活躍推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、テレワークの浸透など急速に進展しつつある働き方の変化に対し、女性活躍、ワークライフバランスの視点も加え、全社活動「Pro-7」により業務品質・業務効率の向上、働き方改革を推進します。

●環境ビジョン2050の推進

地球温暖化に伴う気候変動への対応を経営の重要課題と位置づけ、昨年制定した「環境ビジョン2050」を基に環境課題への対応を推進します。なお、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同表明し、環境に係る情報開示を充実させます。

●ガバナンスの実効性向上

持続的成長に向け、SDGs推進を経営レベルで議論・決定・評価できる体制を構築するとともに、環境変化に対応しうるリスクマネジメントの一層の強化を図ります。

加えて、昨年設置した社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を通じ、取締役、監査役の選解任および報酬等の公正性、透明性および客観性を強化してまいります。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月29日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり40円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め80円となります。

連結業績および財産の推移

業績項目	第141期 2016年度	第142期 2017年度	第143期 2018年度	第144期 2019年度
売上高 (億円)	8,378	8,935	9,149	9,006
営業損益 (億円)	447	560	600	425
経常損益 (億円)	463	560	635	445
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	410	378	403	288
1株当たり当期純損益 (円)	286.82	264.34	281.89	201.57
総資産 (億円)	8,867	9,147	9,527	9,968
1株当たり年間配当額 (円)	55.0	70.0	80.0	80.0

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純損益は、2016年度(第141期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、1株当たり年間配当額は、株式併合前の配当金につきましても、遡って当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様へ剰余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

③社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	269 (29)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	80 (22)

- (注) 1. 本事業報告作成時点において2019年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に対する支給額には、当該支給額を含めておりません。
2. 上記のほか、2018年度に係る業績連動報酬を常勤取締役(5名)に対し、126百万円支給しております。
3. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (百株)
取締役	20	61
監査役	4	10

(注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

当社の状況

株式の状況 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 320,000,000株
2. 発行済株式の総数 149,296,991株
3. 株主数 36,028名 (前期末比536名減)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	148	70,744,791	47.39
その他国内法人	451	14,066,492	9.42
外国法人等	609	41,025,745	27.48
個人・その他	34,820	23,459,963	15.71
合 計	36,028	149,296,991	100.00

(注) 「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	16,369	11.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,546	10.88
富士通株式会社	4,066	2.85
朝日生命保険相互会社	3,955	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	2,960	2.07
ファナック株式会社	2,684	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,457	1.72
株式会社みずほ銀行	2,250	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,218	1.55
古河機械金属株式会社	2,205	1.54

(注) 1. 当社は自己株式6,454,259株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はございません。

会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括 指名・報酬委員会委員
菅 井 賢 三	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 営業統括 指名・報酬委員会委員
丹 波 俊 人	社外取締役	指名・報酬委員会委員長
立 川 直 臣	社外取締役	指名・報酬委員会委員
林 良 嗣	社外取締役	指名・報酬委員会委員
安 部 道 雄	取締役	執行役員専務 生産・調達担当 発電プラント事業担当
友 高 正 嗣	取締役	執行役員専務 パワエレシステム エネルギー事業担当 パワエレシステム インダストリー事業担当
荒 井 順 一	取締役	執行役員常務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
奥 野 嘉 夫	常勤監査役	
松 本 淳 一	常勤監査役	
佐 藤 美 樹	社外監査役	
木 村 明 子	社外監査役	
平 松 哲 郎	社外監査役	

- (注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、上場会社の経営者の丹波俊人氏、立川直臣氏および富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の林 良嗣氏の3名を株主総会にて選任いただいております。
丹波俊人、立川直臣および林 良嗣の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
2. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、金融機関の経営者の佐藤美樹氏、弁護士の木村明子氏および企業経営者の平松哲郎氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。
佐藤美樹、木村明子および平松哲郎の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 奥野嘉夫氏は、当社代表取締役および執行役員副社長をはじめ、長年にわたり富士電機において海外プラントを中心とした営業部門等の責任者を歴任しており、営業をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 松本淳一氏は、当社取締役をはじめ、長年にわたり富士電機において財務および会計部門の責任者を務めており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 佐藤美樹氏は、金融機関の経営者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 木村明子氏は、弁護士として企業法務、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 平松哲郎氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。
- | | | |
|-------|-----|---|
| 安部 道雄 | 取締役 | 執行役員専務
生産・調達本部長
発電プラント事業担当 |
| 荒井 順一 | 取締役 | 執行役員専務
経営企画本部長
輸出管理室長
コンプライアンス担当
危機管理担当 |

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
丹波 俊人	東京センチュリー株式会社 代表取締役会長
立川 直臣	古河電気工業株式会社 顧問〔2019年6月30日退任〕 ソレキア株式会社 社外取締役〔2019年6月27日退任〕

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 丹波俊人氏は、2020年3月31日付で東京センチュリー株式会社 代表取締役会長を退任し、同年4月1日付で同社 取締役となりました。
3. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

(2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
佐藤 美樹	朝日生命保険相互会社 取締役会長 株式会社ADEKA 社外監査役 富士急行株式会社 社外取締役 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 会長〔2019年6月15日就任〕
木村 明子	弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問)
平松 哲郎	日本土地建物株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 平松哲郎氏は、2020年4月1日付で中央日本土地建物グループ株式会社 代表取締役社長に就任しました。
3. 当社は、佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の2.65%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.55%に相当する金額を拠出してあります。
4. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

3. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
丹波俊人	13回/13回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・市場環境の変化を踏まえた事業計画の策定 ・取締役会の実効性評価の方法
立川直臣	13回/13回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・経営計画の進捗管理 ・固定費の管理状況
林良嗣	13回/13回	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・研究開発戦略のあり方 ・環境負荷低減に向けた取り組み

②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
佐藤美樹	11回/13回 9回/9回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
木村明子	13回/13回 9回/9回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
平松哲郎	12回/13回 9回/9回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額(百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	181
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	375

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、新会計基準適用に関する助言業務の報酬の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

企業集団の状況

企業集団の概況 (2020年3月31日現在)

富士電機(株)

パワエレシステム エネルギー

富士電機メーター(株)	(株)茨城富士	富士電機機器制御(株)
富士電機テクニカ(株)	(株)秩父富士	富士電機大連社
常熟富士電機社	富士電機(アジア)社	富士電機マニュファクチャリング
富士タスコ社	Fuji SMBE Pte. Ltd.他16社	(タイランド)社

パワエレシステム インダストリー

富士アイティ(株)	発紘電機(株)	富士電機FAサービス(株)
富士フェステック(株)	富士電機ITソリューション(株)	フランス富士電機社
Fuji CAC Joint	富士電機(珠海)社	富士電機馬達(大連)社
Stock Company	上海電気富士電機電気技術	Fuji SEMEC Inc.
無錫富士電機社	(無錫)社	Fuji Electric Consul
Fuji SEMEC Corp.	Fuji Gemco Private Limited	Neowatt Private Limited
富士古河E&C(株)	富士ファーマナイト(株)※	富士古河E&C(タイ)社※

電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株)	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社	

食品流通

信州富士電機(株)	宝永プラスチック(株)	(株)三重富士
富士電機リテイルサービス(株)	大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山自動販売機販売社
富士電機(杭州)軟件社		

発電プラント

Reliable Turbine Services LLC

その他

富士電機フィアス(株)	富士電機ITセンター(株)	富士オフィス&ライフサービス(株)
メタウォーター(株)※	メタウォーターサービス(株)※	

〈販売会社〉

宝永電機(株)
宝永香港社
北海道富士電機(株)

〈海外販売会社〉

富士電機アメリカ社
富士電機ヨーロッパ社
富士電機
アジアパシフィック社
富士電機インド社
FUJI ELECTRIC
(THAILAND)社
富士電機インドネシア社
富士電機(中国)社
台湾富士電機社
富士電機(香港)社
富士電機コリア社

〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

(注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め73社、持分法適用会社は4社であります。
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	452億円	純資産	374億円
営業損益	14億円	資本金	76億円
当期純損益	13億円	従業員数	906名

会社名	富士古河E&C株式会社		
当社の出資比率	46.1%		
主要な事業内容	プラント設備、空調設備、電気工事、土木工事、太陽光設備、送電工事、情報通信工事の設計・施工		
売上高	697億円	純資産	232億円
営業損益	50億円	資本金	20億円
当期純損益	34億円	従業員数	1,147名

会社名	富士電機ITソリューション株式会社		
当社の出資比率	91.1%		
主要な事業内容	コンピュータ・通信機器の販売、情報処理システムの開発ならびにトータルソリューション		
売上高	804億円	純資産	82億円
営業損益	28億円	資本金	10億円
当期純損益	17億円	従業員数	659名

特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

重要な企業再編の状況

該当事項はございません。

主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

1. パワエレシステム エネルギー

国内拠点

生産拠点

市原市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機(アジア)社〔中国〕、
富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社、富士タスコ社〔タイ〕、Fuji SMBE Pte. Ltd.〔シンガポール〕

2. パワエレシステム インダストリー

国内拠点

生産拠点

日野市、鈴鹿市

海外拠点

フランス富士電機社、Fuji CAC Joint Stock Company〔ベトナム〕、富士電機(珠海)社〔中国〕、
富士電機馬達(大連)社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、上海電気富士電機電気技術(無錫)社〔中国〕、
Fuji SEMEC Inc.〔カナダ〕、Fuji SEMEC Corp.〔米国〕、Fuji Gemco Private Limited〔インド〕、
Fuji Electric Consul Neowatt Private Limited〔インド〕、富士古河E & C(タイ)社

3. 電子デバイス

国内拠点

生産拠点

松本市、南アルプス市

海外拠点

富士電機(深圳)社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社

4. 食品流通

国内拠点

生産拠点

四日市市、上田市

海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、大連富士冰山自動販売機販売社〔中国〕、富士電機(杭州)軟件社〔中国〕

5. 発電プラント

国内拠点

生産拠点

川崎市

海外拠点

Reliable Turbine Services LLC〔米国〕

6. その他・共通

国内拠点

販売拠点	東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市
------	---

海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機インド社、FUJI ELECTRIC(THAILAND)社、富士電機インドネシア社、富士電機(中国)社、台湾富士電機社、富士電機(香港)社〔中国〕、富士電機コリア社、宝永香港社〔中国〕

従業員の状況 (2020年3月31日現在)

部 門	従業員数(名)	前期末比増減(名)
パワーエレクトロニクス エネルギー	6,676	102
パワーエレクトロニクス インダストリー	9,129	800
電子デバイス	6,621	△161
食品流通	2,346	△176
発電プラント	1,224	△71
その他	1,964	50
合 計	27,960	544

(注) 当社の期末従業員数は、10,524名(前期末比15名減)であります。

主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高(億円)
株式会社みずほ銀行	150
株式会社三菱UFJ銀行	98
株式会社りそな銀行	64
みずほ信託銀行株式会社	47

内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
 - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期を1年とします。
 - －経営監督および経営監査機能の強化、および重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制

定し、年間計画に基づき実施します。

- －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
- －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長および社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
- －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切にリスク管

理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する

書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。
- ② 当該使用人が他の業務を兼務している場合は、当該補助業務を優先して行うことと

します。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとします。

(10) 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該仕事の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の仕事の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

(11) その他の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は当社および子会社の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備

えた社外監査役を招聘します。

② 当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の仕事の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、年1回、取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性および効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

(2) 取締役の仕事の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および関係書類等、取締役の仕事の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従っ

て適切に保存および管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最小化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

なお、当社は、2020年1月30日に「当社子会社における実在性に疑義のある取引について」を開示いたしました。二度とかかる事態を惹起しないよう、当社グループの規程において、実在性の確認できない取引は行わないことを明確にした上で、当該子会社において、受注・検収等の業務フローにおけるリスク管理の仕組みの再構築（商流、自社の役割、取引の実在性の確認および検証等）、営業部門におけるリスク意識徹底のための教育の実施等の再発防止策を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計24回開催され、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する

重要事項が適切に審議・報告されています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、年1回、取締役会に報告しています。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社

からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しています。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行について生じた費用は、速やかに処理して

います。

(11) その他の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計9回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いた

だくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の

買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的な対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2.(1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2.(2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備することから、そのいずれの取り組みも、上記1.の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の記載株式数は、単位未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	595,692	流動負債	423,160
現金および預金	64,073	支払手形および買掛金	179,914
受取手形および売掛金	294,504	短期借入金	21,342
商品および製品	66,866	コマーシャル・ペーパー	51,500
仕掛品	67,875	1年内償還予定の社債	15,000
原材料および貯蔵品	53,371	リース債務	15,668
その他	51,599	未払費用	39,831
貸倒引当金	△2,597	未払法人税等	6,625
		前受金	47,203
		その他	46,074
固定資産	401,016	固定負債	167,664
有形固定資産	201,892	社債	35,000
建物および構築物	85,108	長期借入金	38,604
機械装置および運搬具	22,452	リース債務	39,197
工具、器具および備品	5,689	繰延税金負債	1,172
土地	35,504	役員退職慰労引当金	193
リース資産	47,045	退職給付に係る負債	50,011
建設仮勘定	5,045	その他	3,484
その他	1,047		
		負債合計	590,825
無形固定資産	24,606		
ソフトウェア	8,944	純資産の部	
その他	15,662	株主資本	327,513
		資本金	47,586
投資その他の資産	174,517	資本剰余金	45,949
投資有価証券	128,289	利益剰余金	241,305
長期貸付金	672	自己株式	△7,327
退職給付に係る資産	15,083		
繰延税金資産	17,756	その他の包括利益累計額	38,105
その他	13,137	その他有価証券評価差額金	44,606
貸倒引当金	△422	繰延ヘッジ損益	△231
		為替換算調整勘定	△3,545
		退職給付に係る調整累計額	△2,724
繰延資産	118		
社債発行費	118	非支配株主持分	40,382
資産合計	996,827	純資産合計	406,002
		負債純資産合計	996,827

連結損益計算書 (自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		900,604
売上原価		680,067
売上総利益		220,536
販売費および一般管理費		178,020
営業利益		42,515
営業外収益		
受取利息および配当金	2,830	
雑収入	2,674	5,505
営業外費用		
支払利息	1,405	
雑支出	2,102	3,507
経常利益		44,513
特別利益		
固定資産売却益	245	
投資有価証券売却益	2,525	2,771
特別損失		
固定資産処分損	1,517	
投資有価証券評価損	1,481	
損害補償損失	425	3,423
税金等調整前当期純利益		43,860
法人税、住民税および事業税	12,488	
法人税等調整額	△499	11,989
当期純利益		31,871
非支配株主に帰属する当期純利益		3,078
親会社株主に帰属する当期純利益		28,793

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,067	223,940	△ 7,316	310,276
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,427		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益			28,793		28,793
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		1		0	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△118			△118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△117	17,365	△10	17,237
当期末残高	47,586	45,949	241,305	△7,327	327,513

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,974	△280	368	△1,417	42,645	39,139	392,061
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益					-		28,793
自己株式の取得					-		△11
自己株式の処分					-		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		△118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	632	49	△3,913	△1,306	△4,539	1,243	△3,296
連結会計年度中の変動額合計	632	49	△3,913	△1,306	△4,539	1,243	13,940
当期末残高	44,606	△231	△3,545	△2,724	38,105	40,382	406,002

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	372,236	流動負債	327,891
現金および預金	1,769	支払手形	79
受取手形	21,894	買掛金	158,827
売掛金	173,621	短期借入金	10,300
商品および製品	31,777	コマーシャル・ペーパー	51,500
仕掛品	55,262	1年内償還予定の社債	15,000
原材料および貯蔵品	32,157	1年内返済予定の長期借入金	1,346
前渡金	16,573	リース債務	8,836
短期貸付金	12	未払金	3,967
未収入金	21,610	未払費用	25,028
預け金	5,016	未払法人税等	1,965
その他	12,560	前受金	34,888
貸倒引当金	△18	預り金	7,749
		その他	8,402
固定資産	352,990	固定負債	133,364
有形固定資産	116,698	社債	35,000
建物	49,188	長期借入金	36,091
構築物	1,963	リース債務	25,089
機械および装置	5,999	退職給付引当金	34,909
車両運搬具	39	資産除去債務	1,557
工具、器具および備品	2,472	その他	716
土地	24,221		
リース資産	29,624	負債合計	461,256
建設仮勘定	3,189		
無形固定資産	8,047	純資産の部	
ソフトウェア	5,639	株主資本	221,205
その他	2,407	資本金	47,586
		資本剰余金	56,823
投資その他の資産	228,244	資本準備金	56,777
投資有価証券	103,697	その他資本剰余金	45
関係会社株式	96,340	利益剰余金	124,316
出資金	397	利益準備金	11,515
長期貸付金	528	その他利益剰余金	112,801
前払年金費用	12,355	繰越利益剰余金	112,801
繰延税金資産	11,927	自己株式	△7,520
その他	3,183		
貸倒引当金	△186	評価・換算差額等	42,883
		その他有価証券評価差額金	43,114
繰延資産	118	繰延ヘッジ損益	△231
社債発行費	118		
資産合計	725,345	純資産合計	264,088
		負債純資産合計	725,345

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		565,845
売上原価		449,426
売上総利益		116,419
販売費および一般管理費		108,026
営業利益		8,393
営業外収益		
受取利息および配当金	7,521	
その他	251	7,772
営業外費用		
支払利息	521	
その他	1,362	1,884
経常利益		14,281
特別利益		
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	566	
関係会社株式売却益	6,455	7,042
特別損失		
固定資産処分損	1,134	
投資有価証券評価損	578	
関係会社株式評価損	409	
損害補償損失	425	
その他	146	2,694
税引前当期純利益		18,628
法人税、住民税および事業税	3,246	
法人税等調整額	△1,048	2,197
当期純利益		16,431

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	44	56,822	11,515	107,797	119,312	△7,509	216,211
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△11,427	△11,427		△11,427
当期純利益				－		16,431	16,431		16,431
自己株式の取得				－			－	△11	△11
自己株式の処分			1	1				0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	－	5,003	5,003	△10	4,993
当期末残高	47,586	56,777	45	56,823	11,515	112,801	124,316	△7,520	221,205

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	42,842	△280	42,561	258,772
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△11,427
当期純利益			－	16,431
自己株式の取得			－	△11
自己株式の処分			－	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	272	49	321	321
事業年度中の変動額合計	272	49	321	5,315
当期末残高	43,114	△231	42,883	264,088

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月3日

富士電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

富士電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、2020年5月25日付で本項と同内容の監査結果を報告する監査報告書を取締役に提出しており、本書はその内容を組み込んだものであります。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月3日

富士電機株式会社 監査役会

常勤監査役 奥野嘉夫[㊞]
常勤監査役 松本淳一[㊞]
社外監査役 佐藤美樹[㊞]
社外監査役 木村明子[㊞]
社外監査役 平松哲郎[㊞]

以上

株式事務のご案内・株価および売買高

■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日

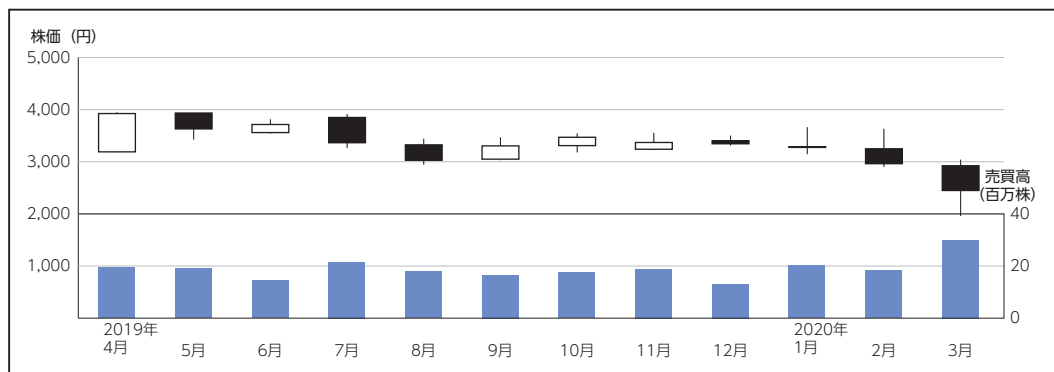
当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月下旬にお届出住所宛に発送申し上げます。

期末配当支払時期	毎年6月
定時株主総会開催時期	毎年6月（本年は8月）
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日（本年は6月15日）
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト（ https://www.fujielectric.co.jp ）に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
(特別口座の口座管理機関)
郵便物送付先・電話照会先
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

上場金融商品取引所 東京・名古屋・福岡

■ 株価および売買高（東京証券取引所）



富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号
<https://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

